

京都大学原子炉施設保安規定の 変更申請について

京都大学複合原子力科学研究所

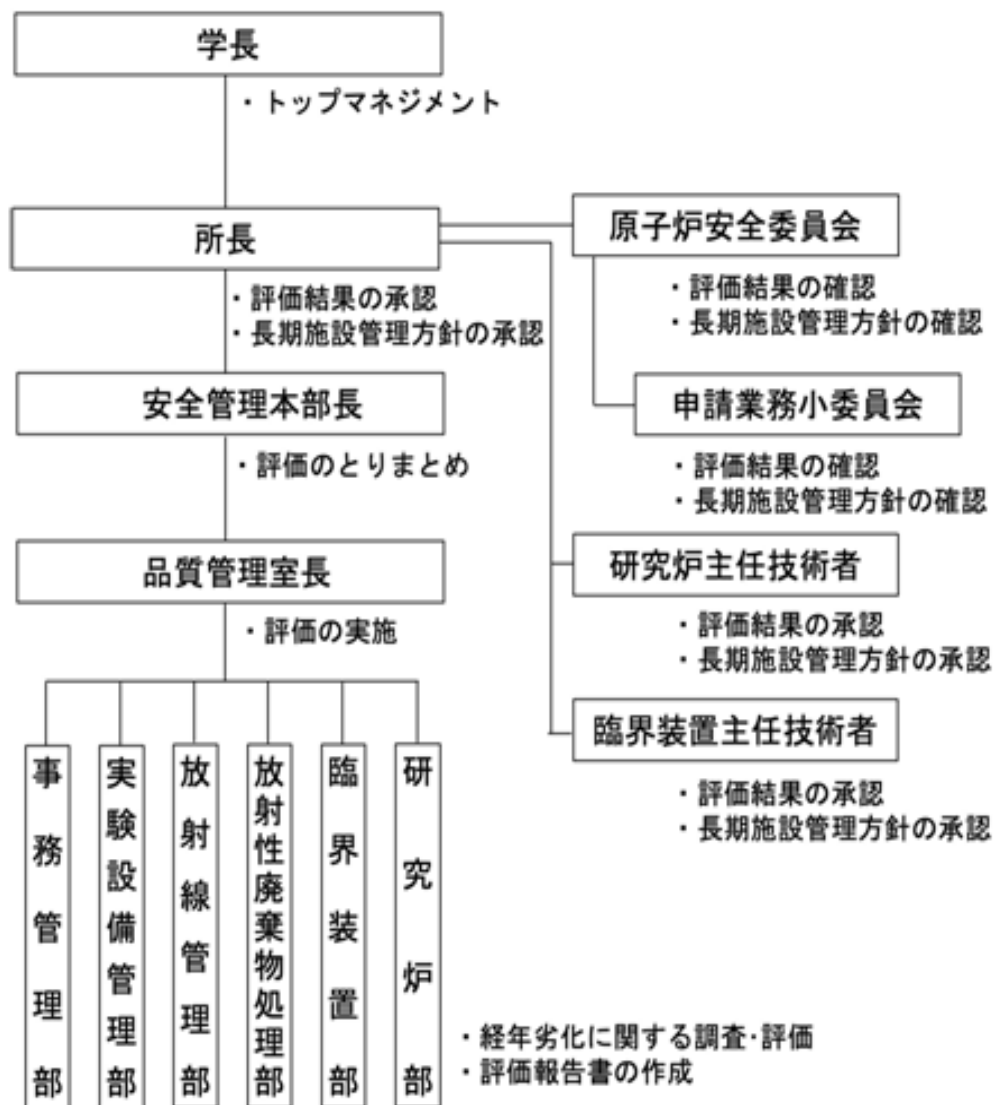
2023年9月21日

保安規定変更申請の概要

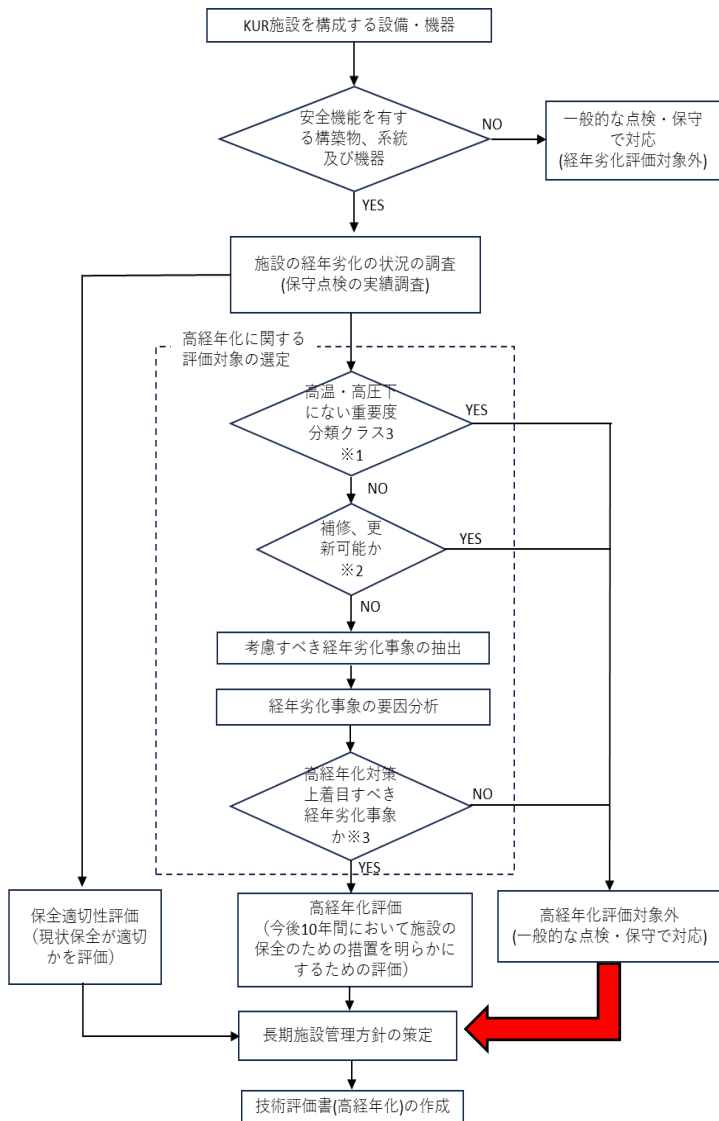
- 申請概要

- 京都大学原子炉施設保安規定（以下、「保安規定」という）に、研究用原子炉（KUR）、臨界実験装置（KUCA）の長期施設管理方針を追加する。
- 炉規則の改正に伴う文言を変更する。
- 記載の適正化を行う（語句の変更、句点の変更、建物の追加・廃止に伴う図面の変更）。

経年劣化に関する評価の実施体制



経年劣化に関する評価フロー



1. 保守点検の実績調査及び評価

安全機能を有する構築物、系統及び機器について、左に示す実施フローにしたがって経年劣化に関する技術的な調査及び評価を実施

2. 高経年化評価

○ 安全機能を有する構築物、系統及び機器のうち、以下の点を考慮して対象となる設備・機器を選定

① 高温高圧の環境下でない重要度分類クラス3の機器は高経年化に関する評価の対象外とする。

② 通常の施設管理活動(点検、検査等)において、経年劣化の状況が把握でき、必要に応じ補修が可能で、また更新が必要な場合に更新が容易な設備・機器(定期取替品及び消耗品を含む)については高経年化に関する評価の対象外とする。

○ 経年劣化事象の抽出

選定した設備・機器に対して想定される経年劣化事象を抽出。

○ 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の選定

抽出した経年劣化事象のうち、定期的な検査等で経年劣化の進展がないことを確認することが困難な事象を高経年化対策上着目すべき経年劣化事象として選定。

3. 長期施設管理方針の策定

保全の適切性評価、高経年化評価の結果に基づき策定する。**高経年化評価対象外になった事象については必要に応じて長期施設管理方針に反映する。**

※1: KUR施設を構成する設備・機器は、高温高圧の環境下にはないため重要度分類クラス3の機器は高経年化に関する評価の対象外とする。
 ※2: 通常の施設管理活動(点検、検査等)において、経年劣化の状況が把握できており、必要に応じて補修や更新が可能な設備・機器(定期取替品及び消耗品を含む)については高経年化に関する評価の対象外とする。
 ※3: 定期的な検査等で経年劣化の進展などの異常がないことを確認することでその発生可能性を確認できる場合は高経年化に関する評価の対象外とする。

高経年化に関する評価に基づく長期施設 管理方針の策定

- 研究用原子炉（KUR）については資料1-2
- 臨界実験装置（KUCA）については資料1-3
に示す。